

七瀬住宅募集案内

〒380-8512

長野県長野市大字鶴賀緑町1613番地

長野市建設部住宅課管理担当

電話：026-224-7427（直通）FAX：026-224-5066

期 日	受 付 時 間	場 所
申 込 受 付 随時（先着順に受付）	平日8：30～17：15	住宅課（長野市役所第2庁舎7階）

入居可能時期 随時

申込資格

- 市税などの滞納がない世帯であること（原付バイク・軽自動車の税金も対象となります）
- 入居しようとする者が暴力団員ではないこと
- 下記のいずれかに該当する者（家賃等は裏面参照、該当する要件によって家賃が変わります）
 - 転居後の政令収入金額（所得）が家賃(A)の36ヶ月分以上あること（見込みを含む）・・・家賃(A)
 - 本市に移住する者であって、次の要件を全て満たすもの・・・家賃(B)
 - 七瀬住宅の入居期間終了後も本市に定住する意思があること
 - 住所が長野県外で、3年以内に本市に居住したことがないこと
 - 移住後の政令収入金額（所得）が家賃(B)の36ヶ月分以上あること（見込みを含む）
 - 大学等を卒業する者であって、次の要件を全て満たすもの・・・家賃(B)
 - 七瀬住宅の入居期間終了後も本市に定住する意思があること
 - 卒業日前までに入居申し込みを行い、申し込み以後最初の3月31日までに卒業する見込みであること
 - 卒業後、本市または本市に隣接する市町村で就業する見込みであること

※家賃(B)により入居した場合の入居期間は入居の日から5年間になります。ただし、(1)の要件を満たす場合は再入居が可能です。

申込方法

- 市営住宅入居申込書に必要書類を添付して、住宅課窓口または郵送にて申し込みください。
- 先着順のため、入居する住宅についてご希望に添えない場合があります。

その他

- 申込書の所定事項に記入がないもの及び添付すべき書類がない場合は、受付できません。
- 申込書の内容及び添付書類に偽りがあると判明した場合には、入居取り消しとなります。
- 入居可能時期の詳細は申込時にお問い合わせください。（申込から入居まで手続きに1ヶ月程度かかります）
- 申込者には入居手続き説明会の日時を追ってお知らせします。
- 入居の際は、敷金及び一定条件の連帯保証人が必要になります。

七瀬住宅家賃表

規格	階層	家賃 (A)	家賃 (B) 入居～3年	家賃 (B) 3年経過後～5年※
2DK	1～4階	84,000円	42,000円	67,200円
	5～8階	88,000円	44,000円	70,400円
	9～11階	92,000円	46,000円	73,600円
3DK	1～4階	95,000円	47,500円	76,000円
	5～8階	100,000円	50,000円	80,000円
	9～11階	105,000円	52,500円	84,000円

※家賃 (B) で入居の場合、入居の日から3年を経過した日の翌日から家賃が増額となります。

政令収入金額の計算方法

(年間合計所得)

(控除金額)

申込者及び同居者の 所得の合計額	-	同居・扶養親族	_____人	×	38万円
		給与所得者又は公的年金等所得者	_____人	×	10万円
		老人扶養親族・同一生計配偶者(70歳以上)	_____人	×	10万円
		16歳以上23歳未満の扶養親族	_____人	×	25万円
		特別障害者	_____人	×	40万円
		障害者	_____人	×	27万円
		寡婦(該当者の所得から控除)	_____人	×	27万円
		ひとり親(該当者の所得から控除)	_____人	×	35万円

≧

規格	階層	家賃 (A) ×36ヶ月	家賃 (B) ×36ヶ月
2DK	1～4階	3,024,000円	1,512,000円
	5～8階	3,168,000円	1,584,000円
	9～11階	3,312,000円	1,656,000円
3DK	1～4階	3,420,000円	1,710,000円
	5～8階	3,600,000円	1,800,000円
	9～11階	3,780,000円	1,890,000円

※大学等の卒業により入居する場合は所得要件はありません。

七瀬住宅募集住戸一覧

※規格の「Y」フロ付、「B」浴室のみ

団地名	所在地	規格	募集戸数	部屋	単身可	備考	部 屋							棟		施設・設備等								
							間取り (畳)				階	専有面積 (㎡)	家賃月額(円)			建設年度	階数	駐車場	エレベーター	風呂	トイレ	ガス	学校区	
													(A)	(B) 1~3年	(B) 3年経過後								小	中
七瀬	長野市七瀬29番地1	2DKY	1	503	○		8.0	5.1			5	69.8	88,000	44,000	70,400	H14	11階建て	有※1	有	有	水洗	都市	南部	櫻ヶ岡
			1	803	○		8.0	5.1			8	69.8	88,000	44,000	70,400	H14	11階建て	有※1	有	有	水洗	都市	南部	櫻ヶ岡
		3DKY	1	204	○		8.0	5.7	5.1		2	79.4	95,000	47,500	76,000	H14	11階建て	有※1	有	有	水洗	都市	南部	櫻ヶ岡
			1	405	○		8.0	5.7	5.1		4	79.4	95,000	47,500	76,000	H14	11階建て	有※1	有	有	水洗	都市	南部	櫻ヶ岡

※1 駐車場使用料は、屋根なし:3,000円 屋根付き:5,000円です。(現在、屋根付き駐車場は満車です)

●犬、猫などペット類の飼育はできません。

●家賃とは別に共有部分の管理運営費として共益費等がかかります。また、共有スペースの除雪等は入居者の皆様に協力して行っていただいております。

<添付書類リスト> … 書類に不備があると申し込みできませんので、ご確認ください。

	提出書類	提出対象者 ・ 備考	発行場所等	申込者		
必要な書類	1 七瀬住宅入居申込書*	必要事項を記入・押印してください。	住宅課			
	2 住民票	世帯全員の記載があり、 続柄・本籍地 の記載があるもの。 (申込者全員の住民票が必要です。)マイナンバーの記載は不要です。 ※外国籍の人は、パスポートを提示いただく場合があります。	お住まいの市町村 (長野市：市民窓口課)			
	3 所得証明書(令和5年度のもの) 市・県民税課税内容証明書	入居する人全員分(中学生以下の方は除く) 所得・控除・税額 の記載のあるもの。 所得が無い人も、証明は金額「0」のものが発行されます。	お住まいの市町村※1 (長野市：市民税課)			
	4 納税証明書 (「現に滞納の市税がないこと」の証明)	課税されている人のみ(市税の納付又は口座振替後10日以内に証明請求する場合は、 納付が確認できる領収書又は通帳を提示してください)	お住まいの市町村※1 (長野市：収納課)			
	5 健康保険証	入居する人全員の健康保険の加入を確認いたします。 ※16歳から19歳未満(H17.1.2からH20.1.1までの間に生まれた人)の同居外扶養親族 の場合、保険証の写しが必要になります。				
該当する場合必要な書類	① 収入を証明する書類 … 次の(a)～(f)に該当する書類					
	a) 源泉徴収票	給与所得者で昨年1月1日以前から転居後も現在の会社にお勤め予定の方 1月から6月までの申し込みの場合必要となります。	勤務先			
	b) 給与証明書*	昨年の1月以降、現在の会社に就職・転職が決定した方(発行日から3ヶ月間有効) (給与支給開始月から見込みを含めた1年間の証明となります)	勤務先			
	c) 確定申告書の控え	自営業の方は必要になります。(税務署の受付印があるもの、e-Tax利用者は受付印不要) 1月から6月までの申し込みの場合必要となります。				
	d) 収支明細書*	昨年の1月1日以降に現在の営業(自営)を始めた方				
	e) 年金の源泉徴収票	年金を受給されている方 1月から6月までの申し込みの場合必要となります。				
	f) 雇用保険受給資格者証、 離職票 又は 退職証明書* 廃業を証明する書類	退職して、申し込み現在も無職の方 自営業の方が廃業した場合は、廃業届の写しなどが必要になります。	ハローワーク 又は 前勤務先			
	② 七瀬住宅入居期間承諾書*	本市への移住または大学等の卒業により入居する方	住宅課			
	③ 卒業見込証明書	大学等の卒業により入居する方	大学等			
	④ 就業を証明する書類 (採用通知等)	大学等の卒業により入居する方	勤務予定先			
	⑤ 戸籍の附票等	本市への移住者で、住民票では3年以内に本市に居住していないことが確認 できない場合に必要となります。(変更がなければ発行日から1年間有効)	市民窓口課 又は 支所			
⑥ 障害者手帳	該当する方の手帳	障害福祉課				
⑦ 自活状況申立書*	単身で申し込みする方 「自活状況調査書*」と「単身入居の入居者資格認定のための申立書*」の2種類	住宅課				
⑧ その他(医師の診断書等)	場合によっては必要となります。					

納税証明書	市県民税課税内容証明書	住民票	書類
発行日から3ヶ月以内のもの	令和6年5月まで	発行日から1年以内のもの	添付書類としての有効期限
原付バイク・軽自動車の税金も含まれます	年度途中の修正申告など、 変更があった場合は最新のものを	世帯構成にあつた場合は最新のものを	備考

※公的書類の有効期間は左記の通りとさせていただきます。

※1 税金関係の証明は、令和4年1月1日現在の住所地より発行されます。 市民窓口課：第1庁舎2階 市民税課/収納課：第1庁舎3階

住民票や税金関係の証明を請求するときは、窓口で運転免許証などの本人確認書類の提示が必要となります。

*印のついた用紙は、長野県住宅供給公社 又は 長野市役所住宅課にあります。